

《機構ニュース》 — 第 111 回発行 —

近畿定期借地借家権推進機構 2013/6/7

●土地所有権分譲マンションと定期借地権付分譲マンション……副理事長 小山茂雄

老朽化した 40 年以上経過のマンションの建て替え問題がたくさん起きてますが、この問題と定期借地権付分譲マンションについて今回は取り上げました。添付ファイル（A4 で 4 枚）からご覧下さい。

●住宅着工戸数 13 年度は 94 万戸・14 年度は 83.4 万戸予測……住宅新報

国交省の建築着工統計によると 12 年度の新設住宅着工戸数 89.3 万戸でリーマンショック前には程遠いものの 3 年連続の増加でした。国内のシンクタンク 10 機関の今後の平均予測では 13 年度は 94 万戸・14 年度は 83.4 万戸の見通しです。13 年度はアベノミクス効果と消費増税による駆け込み需要により連続増加の見通しだが、14 年度については 75 万戸から 93 万戸までバラツキが見られます。

●大阪圏地価下落地点無くなる（四半期ごとの地価動向）……国交省 5/29

国交省は 5 月 29 日、全国の主な商業地と住宅地の四半期ごとの地価動向報告（4 月 1 日時点）を公表しました。調査した 150 地点のうち前回の 1 月 1 日時点と比べ 80 地点が上昇。上昇が半数を超えたのは 5 年ぶり。大阪圏は上昇 24、横ばい 15 で、下落地点はなくなりました。

<http://tochi.mlit.go.jp/kakaku/chika-k>

●平成 25 年度住宅・建築物省エネ改修等推進事業の提案募集の開始……国交省

国交省は、省エネ改修等推進事業の募集を 5 月 29 日開始しました。住宅についての上限は 1 戸当たり 50 万円までで締め切りは 6 月 26 日です。本事業は、住宅・建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事・耐震改修工事（戸建住宅及び共同住宅のみ）に対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援するものです。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000460.html

●平成 25 年度活動計画・予算決定（通常総会 5 月 23 日開催）、HP 更新

当機構の通常総会が 5 月 23 日開催され、25 年度の活動計画・予算・人事等が決定しました。研修計画についてはホームページにも更新して掲載しておりますが、第 2 回は 9 月 13 日・第 3 回は 11 月 12 日・第 4 回は 1 月 24 日の予定です。尚 9 月 13 日の研修会では賃貸借・土地活用に関する相談会も併設の予定です。

<http://www.kinkiteisyaku.or.jp/>

編集責任・発行：事務局

特定非営利活動法人（NPO 法人）

近畿定期借地借家権推進機構

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1-8-9 船場中央ビル 6 階

T E L 06-6265-3643 F A X 06-6265-3644

<http://www.kinkiteisyaku.or.jp> kinki20@kinkiteisyaku.or.jp
